

欠陥住宅被害東海ネット・NPO法人欠陥住宅をつくらない住宅設計者の会 共催

欠陥住宅無料相談会

**建築士と弁護士が
ペアで相談をお受けします。**

新築したばかりなのに雨漏りする・・・
入居当時から床鳴りがする・・・
高額なリフォームの契約をしてしまった・・・

その他、住まいのトラブルや予防に関するご相談をお受けいたします。
(お1組様1時間程度)

平成31年1月26日(土)

午後1時～午後4時

ウインクあいち1007号室

(名古屋市中村区名駅4丁目4-38)

**申込先
欠陥住宅被害東海ネット事務局
052-973-2531**

(織田幸二法律事務所 名古屋市中区丸の内3丁目17番6号
ナカトウ丸の内ビル3階)

受付時間:月～金(祝日を除く) 午前9時～午後5時30分

欠陥住宅被害東海ネットは、欠陥住宅被害の予防や回復を目的に、東海地方の弁護士・建築士・消費者によって、1999年に設立された団体です。現在の会員数は約160名。具体的事件の被害救済活動を中心に、消費者向けセミナーの開催等も行っています。

NPO法人欠陥住宅をつくらない住宅設計者の会は、欠陥住宅の救済・予防を目指す建築士たちにより1997年2月に設立されました。2016年1月までの18年間で約8,000件の無料電話相談を行い、内1,000件ほどの欠陥調査などの有料依頼を受けてきています。
当会は、建築設計事務所を営む一級建築士12人によって構成されています。

**住まいに関する悩み、
お気軽にご相談下さい！**

**事前申込
優先です。**
お電話でお申し込み
ください。

